

環境経営レポート

(取組期間: 2023年7月～2024年6月)

第4号



東山地区のがけ崩れ対応を地元住民とボランティアで実施
令和5年7月11日

株式会社 山田

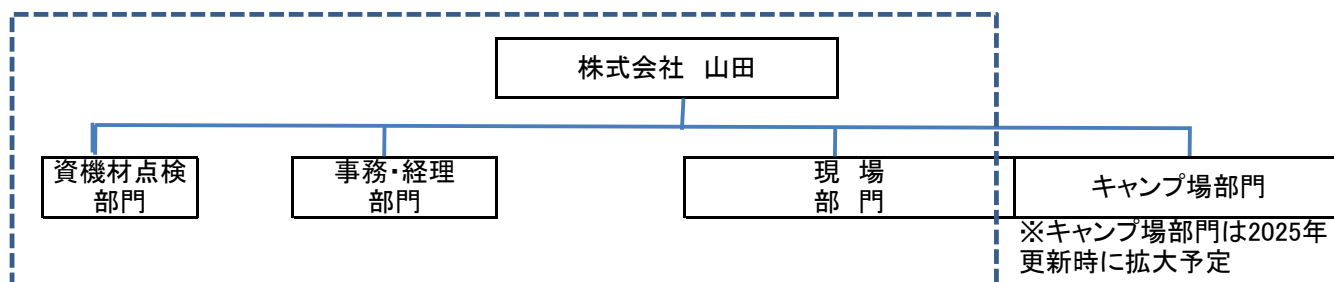
作成日: 2024年7月26日

目 次

I. 組織の概要		P 1
II. 実施体制		P 2
III. 環境経営方針		P 3
IV. 環境経営目標		P 4
V. 環境経営計画		P 5
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標		P 6
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画		P 7
VIII. 当 社 の 取 組 み		P 8
◆地域との融合◆		P 9
IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無		P 10
X. 代表者による全体の評価と見直し・指示		P 11

I 組織の概要

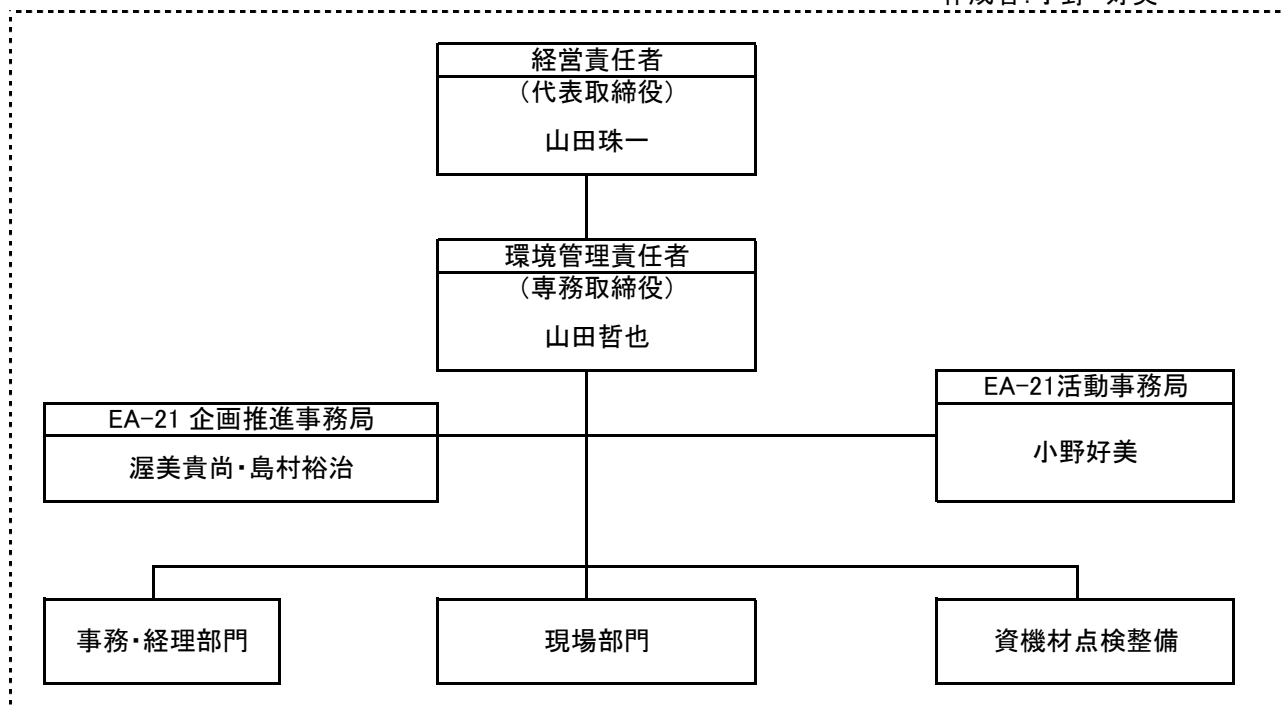
1. 事業者名 株式会社 山田
2. 代表者氏名 山田 珠一
3. 所在地 本社・第1資材置き場: 静岡県掛川市本郷58-1
第2資材置き場: 静岡県掛川市原里1095-2
明ヶ島キャンプ場: 静岡県掛川市炭焼33-2(2025年更新時に拡大予定)
4. 事業活動 建設業(土木、とび・土工、管、建築工事業)
明ヶ島キャンプ場管理(2025年更新時に拡大予定)
5. 従業員数 24名
6. 環境管理責任者 山田 哲也
連絡担当者 小野 好美
7. 連絡先 TEL (0537)-26-0201 FAX (0537)-26-1244
E-mail: yamada@yamadagumi.com
8. 建設業許可
建設業
静岡県知事許可(特一6) 35509号
許可業種: 土木、とび・土工、管、建築、舗装、水道工事業
許可年月日: 2024年4月22日 有効期限: 2029年4月29日
産業廃棄物収集・運搬業 ※自社運搬のみ
静岡県 第02201180800
許可品目: 廃プラスチック類(石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有廃棄物を含む。)、廃油、紙くず、木くず、繊維くず
許可年月日: 2019年11月19日 有効期限: 2024年11月18日
9. 事業の規模
① 設立(現在地) 1963年4月
② 事業規模
- | 活動規模 | 単位 | 2023年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 |
|--------|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 売上高 | 百万円 | 509 | 340 | 437 | 685 | 509 |
| 従業員 | 人 | 20 | 17 | 18 | 18 | 20 |
| 事務所床面積 | m ² | 449 | 449 | 449 | 449 | 449 |
| 倉庫床面積 | m ² | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 資機材置場 | m ² | 990 | 990 | 990 | 990 | 990 |
10. 事業年度 7月1日～翌年6月30日
11. レポートの運用期間及び発行日
環境経営レポート運用期間(2023年7月～2024年6月)
環境経営レポート発行日(2024年7月26日)
12. 認証・登録の対象範囲
活動: 建築建設業(土木、とび・土工、管、建築工事業)
対象組織:【段階的認証】 本社・第1資材置き場、第2資材置き場



Ⅱ 実施体制

作成日: 2024年7月24日

作成者: 小野 好美



<環境管理組織における機能>

経営責任者

- ① 環境経営全般に対する責任と権限
- ② 環境経営方針の作成と社員への周知
- ③ 環境管理責任者の任命
- ④ 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする
- ⑤ 全体の評価と見直し
- ⑥ 効率的な実施体制の構築と全従業員への周知
- ⑦ エコアクション21を運用し、維持する為の経営資源(人・物・資金情報など)を用意する

環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③ 環境経営推進会議の実施
- ④ 経営者への進捗報告

EA-21活動事務局

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 環境経営計画の予実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者補佐
- ⑤ 環境関連法規等最新版管理
- ⑥ 文書・記録の管理

EA-21企画推進事務局

- ① 実施事案の企画と準備
- ② 環境上の緊急事態の想定と対応策の作成。全体での試行・訓練の実施
- ③ エコアクション活動の実施状態の点検と改善

各部門

- ① 環境経営計画の実施
- ② 月別部門データの集計・報告
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 推進会議の出席
- ⑤ 従業員教育

Ⅲ 環境経営方針

《環境理念》

当社は株式会社山田設立時の社訓、経営理念に基づき、本業である建設工事部署に加え地域貢献部を設け、温暖化問題への取り組みや地域の環境改善活動に主体的に取り組めます。安全で安心していただける工事を積極的に取り組みお客様やそれを利用する皆様に提供することが当社の一番の環境対策と考えて、従業員一丸となって継続的に改善活動に取り組んでまいります。

《環境方針》

1. 事業活動が環境に与える影響を把握し、環境保全と資源の有効活用に視点を置いた活動を推進します。
 - ① CO₂削減の為の省エネ活動や再生可能エネルギー転換に取り組めます。
 - ② 廃棄物の削減活動と建設リサイクル法による適正処理を推進し、再資源化推進の活動に取り組めます。
 - ③ 雨水利用等に努め、上水使用量の削減で水資源保全を推進します。
 - ④ グリーン商品の調達活動に取り組めます。
 - ⑤ 建設工事は環境に配慮した工事を実施します。
 - ⑥ 建設リサイクル法による適正処理をします。
2. 環境に配慮した活動の目標を設定し、環境経営目標の達成状況及び活動経営計画の実施状況を定期的に確認・評価し、環境経営のシステムを継続的に改善します。
3. 環境に関する法規制を遵守します。
4. 全社員が環境経営方針を理解し、それを周知徹底すると共に、この方針を揭示し社員教育を計画的に実施し、環境問題への意識向上を図ります。
また、社外に環境経営レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とのより良いコミュニケーションを図って行きます。
5. 環境経営を推進します。
ICT化による設計、工事の効率的運用を図ることにより、請負建設工事の増加を図ることなど、環境経営を推進します。

制定年月日 2021年10月1日

株式会社 山田

代表取締役
役

山田珠一

Ⅳ 環境経営目標

1. 短期及び中期の環境経営目標

項目		単位	基準年度	目標年度				
			2020年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
			2020年7月 ～ 2021年6月	2022年7月 ～ 2023年6月	2023年7月 ～ 2024年6月	2024年7月 ～ 2025年6月	2025年7月 ～ 2026年6月	2026年7月 ～ 2027年6月
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	143,467	-2%	-3%	-4%	-5%	-6%
内訳	電力	kWh	43,958	-2%	-3%	-4%	-5%	-6%
	ガソリン	L	13,473	-2%	-3%	-4%	-5%	-6%
	軽油	L	30,881	-2%	-3%	-4%	-5%	-6%
	灯油	L	4,426	-2%	-3%	-4%	-5%	-6%
	液化石油ガス	kg	8.69	-2%	-3%	-4%	-5%	-6%
産業廃棄物排出量	排出量	t	971.61	-2%	-3%	-4%	-5%	-6%
	リサイクル率	%	98.2	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
水道使用量		m ³	156	-2%	-3%	-4%	-5%	-6%
環境に配慮した自社の取り組み	環境配慮工事の提案	件	実施した	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する
環境経営の推進	ICT化による請負工事数	件	1件	2件	3件	4件	5件	6件

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)－2019年度実績－ 2021.1.7環境省・経済産業省公表の中部電力㈱の調整後の排出係数である0.452(kg-CO₂/kWh)と鈴与商事株式会社の調整後の排出係数である0.537(kg-CO₂/kWh)を使用した。(事務所には2箇所電力メーターが設置してある。)
2. 一般廃棄物(可燃物、不燃物)は、分別を徹底していることから、殆ど発生しなく、目標値を設定していない。
3. 環境配慮工事の実施については、実施する全ての工事に対して行うことから、「実施する」の目標とした。

V 環境経営計画

(運用期間: 2023年7月～2024年6月)

目標	区分	項目	責任者	活動項目	スケジュール											
					7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	照明	小野	① 消灯の徹底(1回/週チェックする)												
				② 照明器具の清掃	→		→		→		→		→		→	
				③ 高効率照明機器の導入(LED化5球)												→
		空調	齋藤	① 温度設定夏28℃ 冬20℃												
				② クールビズ、ウォームビズ												
				③ フィルター定期清掃	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初
				④ 使用していない部屋の空調停止												
		その他	齋藤	① エアコン室外機の点検及び清掃	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初
				② 省エネ家電への転換検討												冷蔵庫入れ替え
	ガソリン・軽油	乗用車・トラック・ホーク	齋藤	① エコドライブの推進と研修					研修会実施							→
				② エコ整備												→
		重機	高柳	① アイドリングストップ												→
				② 各種フィルターの点検清掃												→
				② 省エネ重機の使用												→
	灯油	ストーブ	村松	① こまめな温度調整をする												→
廃棄物排出量の削減	事務所	一般廃棄物	高橋	① コピー用紙の両面使用												→
				② 集約化購買												→
				③ FAXのPDF化												→
				④ 廃棄物の分別とリサイクル												→
	現場	産業廃棄物	小笠	① 廃棄物の分別細分化												→
				② 分別ルート新規開拓												→
				③ 電子マニフェストの導入												→
				④ 仮設資材、用具のリユース化												→
		リサイクル率向上	小笠	① 間伐材使用バリエードの購入検討												→
				② リサイクル材の購入検討												→
水道使用量	上水		小野	① 節水表示												→
環境に配慮した自社の取り組み	環境配慮工事の実施		山田(和也)	① 低公害型重機の使用												→
				② 騒音・振動・粉じん発生抑制												→
				③ 建設副産物発生抑制及びリサイクルの推進												→
環境経営の推進	ICT化による請負工事数		小笠	① ICT化による請負工事を増やす												→
地域貢献			齋藤	① 花いっぱい運動	→		学校と協働花苗育成					学校と協働花苗育成				→
				② 近隣道路清掃	第2火曜日	第2火曜日	第2火曜日	第2火曜日	第2火曜日	第2火曜日	第2火曜日	第2火曜日	第2火曜日	第2火曜日	第2火曜日	第2火曜日

VI 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

①取組期間(2023年7月～2024年6月)の環境経営目標の実績

項目		単位	基準期間 2020年度	取組期間 2023年度				
			2020年7月 ～ 2021年6月	2023年7月 ～ 2024年6月				
			基準値	目標削減率	目標値	実績値	実績 削減率	評価
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	143,467	-3%	139,163	493,735	255%	×
内訳	電力	kWh	43,958	-3%	42,639	17,105	-60%	○
	ガソリン	L	13,473	-3%	13,069	17,094	30.8%	×
	軽油	L	30,881	-3%	29,955	168,664	463%	×
	灯油	L	4,426	-3%	4,293	3,988	-7.1%	○
	液化石油ガス	kg	8.69	-3%	8.43	6.42	-24%	○
産業廃棄物	排出量	t	971.61	-3%	942	783	-17%	○
	リサイクル率	%	98.2		95%以上	80.2		×
水道使用量		m ³	156	-3%	151	274	81%	×
環境に配慮した自社の取り組み	環境配慮工事の実施		実施した		実施する	実施した		○
環境経営の推進	ICT化による請負工事数	件	1件		3件	3件		○

- 実績削減率＝[(実績値－目標値)÷目標値]×100
- 評価判定:○(達成) △(ほぼ達成) ×(未達成)

<評価>

二酸化炭素排出量	原因	災害復旧に伴うレンタルした使用重機が増え、軽油使用量やガソリン使用量が増加した。
	是正	借り入れる重機を環境規制に適応した新型機を極力使用し、加えてエコドライブの教育を行い使用法の改善でも燃費改善とCO ₂ 削減を推進する。
軽油使用量	原因	災害復旧に伴うレンタルした使用重機が増えて使用量が増加した。
	是正	借り入れる重機を環境規制に適応した新型機を極力使用し、加えてエコドライブの教育を徹底する。
ガソリン使用量	原因	給油スタンドが遠方になったことや災害復旧に伴う工事が増加して使用量が増加した。
	是正	再度、エコドライブの教育を徹底する。
水道使用量	原因	災害復旧に伴う工事が増加したため、散水量及び洗車水量が増加した。
	是正	新たな箇所へストッパンの取り付け、再度、節水を徹底する。
産業廃棄物リサイクル率	原因	建設混合廃棄物のリサイクル率が不明のため、再資源化量を未記載としたことが原因である。
	是正	中間処理業者に対して建設混合廃棄物のリサイクル率を明確化するように働きかけると共に、再度、従業員に対してリサイクルを徹底する。

Ⅶ 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(取組期間: 2023年7月～2024年6月)

目的	区分	項目	責任者	活動項目	評価		今後(次年度)の取組
					評価	内容	内容
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	照明	島村	① 消灯の徹底(1回/週チェックする)	○	掲示→徹底されている	継続実施
				② 高効率照明機器の導入(LED化8台)	○	事務所内のLED化を実施	残り1部屋の導入
		空調	渥美	① 温度設定夏28℃ 冬20℃	○	表示、朝礼時説明	継続実施
				② クールビズ、ウォームビズ	○	表示、朝礼時説明	継続実施
				③ フィルター定期清掃	○	期間を逃し実施することが多い	継続実施
				④ 使用していない部屋の空調停止	○	徹底されている	継続実施
				⑤ 遮光対策(事務室)	○	1部屋の遮光ブラインドに取り換え	別の部屋で実施
				⑥ 断熱化対策	○	屋上材の保守点検と清掃	継続実施
		コンプレッサー	高柳	① 作業場コンプレッサー環境整備	○	エアフィルターの定期清掃	継続実施
				② 昼休み時間稼働停止	○	徹底されている	継続実施
				③ エアー漏れの点検と修理	○	使用前点検の確実実施	継続実施
		その他	小野	① 太陽光発電導入検討	○	設置済み	定期的な鏡面の清掃
				② 冷蔵庫の保冷対策	○	省エネ機器に交換	開閉時間の短縮
	ガソリン・軽油	乗用車・トラック	豊田	① エコドライブ	△	朝礼時に省エネ運転の呼びかけ	強化して実施
				② エコ整備	○	タイヤ空気圧の定期的点検	継続実施
				③ 日常・定期点検の実施	△	出発前点検の実施	継続実施
				④ 省エネ車の導入検討	○	環境対策車レンタカーの使用	継続実施
		重機	村松	① アイドリングストップ	△	施工計画への反映	強化して実施
				② 各種フィルターの点検清掃	○	実施中	継続実施
廃棄物排出量の削減	事務所	一般廃棄物	小野	① コピー用紙の両面使用	○	裏紙メモ用紙として使用	継続実施
				② 集約化購買	○	徹底されている	継続実施
				③ FAXのPDF化	△	使用者教育の実施	継続実施
				④ 廃棄物の分別とリサイクル	○	分別基準と実施	継続実施
				⑤ 封筒の再利用	△	再利用率の向上が必要	継続実施
				⑦ 名刺の自社製作	○	全従業員で作成が可能	継続実施
				⑧ エコキャップ運動の参加	○	取り組み開始	継続実施
	現場	産業廃棄物	山田(和也)	① 廃棄物の分別細分化	○	資源ごみの有効活用	継続実施
				② 分別ルート新規開拓	○	新規引き取り業者と取引開始	実施検討
水道使用量	上水		山田(正明)	③ 電子manifestの導入	△	関係する全ての職員が利用できる環境を構築	継続実施
				① 間伐材使用バリアードの購入	—	検討実施	検討中
				② リサイクル材の購入	○	数量が少ないが確実に使用量を増やしている	継続実施
環境に配慮した自社の取り組み	環境配慮工事の提案		山田(哲也)	① 低公害型重機の使用	△	実施した	継続実施
				② 騒音・振動・粉じん発生抑制	○	実施した	継続実施
				③ 建設副産物発生抑制及びリサイクルの推進	○	実施した	継続実施
環境経営の推進	ICT化による請負工事数		島村	① ICT化による請負工事を増やす	○	実施	継続実施
地域貢献			齋藤	① 花いっぱい運動	○	月2回花壇の整備	継続実施
				② 近隣道路清掃	○	月1回作業場前道路清掃	継続実施

<備考>

評価判定: ○(良くてきた) △(まあまあできた) ×(できなかった) -(実施が見送られた)

VIII 当社の取組み



監督室の動線改善を行い作業効率を上げるため複合機を増設



現場で行う測量作業を複数機で行っていたが作業効率を上げるため、その作業を自動追尾等たるステーションを導入し1台で出来るよう改善した。



現場で使用する工具3台の更新を行い消費電力の削減を計った

◆地域との融合◆



CO2削減のため植えた梅を活用し高校生と能登支援のため梅ジャムを作成



幼稚園・中学校と協働し原谷駅に美化推進のためプランターを設置



大浜中学校や行政と協働し減災学習を実施

Ⅸ 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2024年7月22日

評価者 環境管理責任者 山田 哲也

法規・条例・規制			条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価
義務	法律・条例	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	市町のルールに従った分別と搬出及び業者委託	業者委託時は許可証確認(契約書作成が望ましい)	○
			第12条第2項	廃棄物の悪臭・飛散・地下浸透防止	保管場所での環境被害防止	○
			第12条第2項	産業廃棄物保管場所への掲示板の設置	掲示板設置(60cm×60cm以上の大きさ)	○
			第12条第5項	産業廃棄物運搬業者並びに処分業者との委託契約	契約書の締結及び保存	○
			第12条の3第1項	マニフェストの交付	A票(委託時、電子マニは3日以内)	○
			第12条の3第2、6項	マニフェストの保管	A票～E票:5年間	○
			第12条の3第6項	マニフェストの期間内返却の確認	B2及びD票:90日以内、E票:180日以内	○
			第12条の3第7項	産業廃棄物管理票交付等状況報告	6月30日までに許可権者に報告(電子マニ分は猶予)	○
			第12条の3第8項	産業廃棄物管理票の期間内未返却時の許可権者への報告	返却期間終了後30日以内に許可権者に報告	○
		建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○
			第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-床面積合計80㎡以上 新築・増築工事-床面積合計500㎡以上 その他の工作物に関する工事(土木工事等-請負代金額500万円以上)	○
			第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	○
			第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明		○
			第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○
			第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○
			第31条	技術管理者の設置(解体工事の監督)		○
		浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
		家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし
		自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		○
			第73条	再資源化預託金等の預託義務	リサイクル料金の支払(廃車時)	○
		フロン排出抑制法	第16条	業務用エアコン、エアコン搭載重機	簡易点検(1回/3ヶ月)	○
		建設業法	第3条の1	静岡県知事に対する特定建設業の許可の申請		○
			第26条第1項	主任技術者の設置		○
			第26条第2項	監理技術者の設置		○
		消防法	第10条	指定数量以上の危険物の貯蔵及び取扱	第4類第1石油類 指定数量 200ℓ以上 第4類第2石油類 指定数量 1,000ℓ以上 消防用設備の点検と報告 6ヶ月毎点検、3年毎報告	○
	条例	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置	資格は問わない	○
			第10条	実地確認の実施と記録保存	処分委託先の年1回の実地確認と記録作成5年間保存(委託先が優良認定業者であるときは免除)	○
責務	法令	地球温暖化対策推進法	第5条	事業者の責務	・温室効果ガスの排出の抑制等のための措置の実施 ・国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出の抑制等のための施策への協力	○
		リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクル(適正廃棄)、パソコン	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	○

<備考>

(1) 遵守評価：○(遵守)、×(非遵守)、該当なし(当該取組期間において該当する事例なし)

(2) 「該当なし」とは、本取組期間において該当する案件がなかったことである。

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情は過去3年間ありませんでした。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2024年7月22日

1・見直し 関連情報	項 目	確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)	
	1 エコアクション21文書	☒	事務職で再度エコアクション取り組みの意義と進捗を確認しました
	2 環境経営目標及び目標達成状況	☒	太陽光発電で節電に努めているが気温の上昇等で成果が出ていない(改善必要)
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	☒	ICT活用による労働及び移動の見直しを行い徐々に成果が上がっている
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	記録に記載いたしました。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	☒	業務外の災害支援要望に速やかに対応でき外部コミュニケーション力の強化になった。
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	☒	エコアクションの趣旨が従業員の間に浸透しだし、問題事項の減少に繋がっている
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒	継続して取り組みます
	8 その他(二酸化炭素排出相殺)	☒	大須賀地区の教育機関や市民団体と協力し緑化事業を始め、排出した二酸化炭素の相殺に努めている

2・代表者による 全体評価・見直し 指示	弊社は、今期の取り組みにおいて、事務所内で使用する事務機器や家電を更新し機能性のアップした。また、労働時間の削減による消費電力の削減を行っている。さらに、環境に配慮した資材を選択した屋根の補修や外壁塗装の塗り替え等の工事を行った。これらは、エコアクションの取り組みを始めた成果だと考えている。 ただ、今期は、災害復旧工事が多かったことから、レンタルした重機が増加したことから、軽油使用量等について目標値を達成出来なかった。今後については、レンタル業者に環境負荷に配慮された最新の重機の提供を強く依頼すると共に、業務内容が変貌していることから、基準としている2020年度と現状の状況が異なっていることから、目標値の設定方法を変更することも考慮している。 2024年7月22日 株式会社 山田 代表取締役 山田珠一		
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有 ☐ 無	
	2 環境経営目標	☒ 有・無	少ない数値の積み重ねを確実に言い共有できる見える化を促進する。
	3 環境経営計画	☒ 有・無	未達成の目標については環境経営計画を見直し解決手段を増やすこと。使用機材の清掃や整備を行い環境及び省エネ性能を十分発揮できるように心掛ける必要がある。
	4 環境に関する組織(実施体制含め)	☒ 有・無	廃棄物の分別と再利用可能な資源回収をさらに促進する必要がある。
	5 その他のシステム要素	有 ☐ 無	
	6 その他(外部への対応)	☒ 有・無	前回反省点であった同業及び他種企業との情報交換をさらに進める必要がある